

市長から市民のみなさんへ

106

中野 博之

「女性の日」について

戦前は、女性には参政権がなく、議員になることも、投票する資格もありませんでした。その他、諸々の男女差別が制度上も当然視されていましたが、これらは、女性の「つつしみ」として美德とさえされていました。これを一変したのが昭和22年施行の今の憲法です。憲法制定後、日本も民主主義の国として生まれ変わり、政治的にも経済的にも発展し、先進国の仲間入りを果たしました。でも、なかなか進まないのが男女差別の解消でした。憲法施行から50年以上も経った平成11年6月、男女共同参画社会基本法が制定されました。その前文には次のように書かれています。

「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。…男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。…」

「女が強くなった」という言葉をよく聞きますが、各種の意識調査では「まだ男女差別は残っている」という声が多く、特に弱者である女性にその意識の強いことが現れています。本市にも自治会長やPTA会長など、もっと女性の進出があってもよいのでは…。女性の社会進出を促すには、家庭では家事・育児・介護などの負担への配慮が必要でしょうし、「男性の、女性のつつしみを美德とし、何かにつけ女性は裏方に徹することを求める意識や、女性のこれに迎合する意識の克服」こそ望まれるのではないのでしょうか。このような言い古された問題にも焦点を当て、全市民的に考えてみる日を設定することによって、社会の半分を占める女性が、少しでも軽やかに明るい気分

になれるなら、名もない一人ひとりの市民を大切に
する山陽小野田市らしい取組みとなるように思われ
ます。

県は10月1日から1月間を男女共同参画推進月間とし、県内各市町でその月間に相応しい行事が展開され、本市でも昨年は「女と男の一行詩鑑賞会」を開催しました。本市では、この「10月1日」を「女性の日」とし、日頃裏方役を引き受けることの多い女性に感謝すると共に、男女共同参画社会をさらに発展させる契機にしたいと考えますが、いかがでしょうか。市民のみなさんのご意見、そして企画・提案をお寄せください。

ごみ袋の改良について

平成20年10月1日から、本市では市の収集するごみ袋の仕様を変更し有料にしました。事前に担当の職員が市内を回り、何度も説明会を開きましたが、いざ実施してみると、残念ながら評判が芳しくありません。そこで「廃棄物リサイクル課」がごみ袋の改良に取り組むことになり、県下13市で現に使用されているごみ袋を全部取り寄せました。マチのあるもの、柄付きのものなど様々です。担当課では現在「山陽小野田消費者の会」に選考をお願いしています。そこで候補を絞り、複数の試作品を準備し、公募でモニターを100人程度募集して、その人たちに使い勝手を確かめて貰い、その上で複数回の市民説明会の開催を予定しています。前車の轍を踏まぬよう、今度こそパーフェクトではないにせよ、「県下で一番」のごみ袋の実現を目指します。市民のみなさんもその実現に是非ご協力をお願いします。



対話の日

[19:00から]

1月21日(木) 大河内集会所

市長から市民のみなさんへ

市長 中野 博文



■ 「女性の日」創設記念事業がありました

10月1日、「女性の日」PR大使を委嘱した4名の女性が街頭に立ち、サンパークなどで「女性の日」をPRしてくれました。そのお陰もあってか、10月2日の創設記念事業は大盛況で、アトラクションに興じ、また講演にも熱心に耳を傾けていただきました。

武川審議官の講演の一部を紹介します。

「男女共同参画は全世界的な重要課題として、国連を中心に精力的・継続的に取り組まれている。日本でも国連に連動する形で基本計画を策定し、法制度の整備充実を図っている。男女共同参画社会の実現という視点で見ると、環境・少子高齢化・経済・貧困・健康・雇用などの今後についても、明るい展望が期待できる。

世界と比較しての日本の現状は、①日本の父親が育児に充てる時間は約1時間。諸外国は約3時間。統計では、父親の育児参加が多い家庭ほど、第2子の出生が多い。②労働人口に占める非正規雇用の割合が、日本の女性は非常に高い。③クオータ（割り当て）制。意思決定過程への女性の参画が少ない。④先進国では一様に、大学卒は女子の人数が男子を超えているが、日本は例外。

日本の男女共同参画は随分進んだとはいえ、まだ道半ば。女性の目や能力を尊重することが社会・経済の発展につながることを多くの国民に理解してほしい。」

■ 地域情報化について

かつては情報を伝える手段が、新聞やラジオ、テレビに代表される時代がありましたが、近年は携帯メール、インターネットなどと大変多様化してきました。そのうち自助努力で情報手段を手に入れることができる場合は各自の選択にお任せしておけばよいのですが、高速インターネットの導入など地域の情報環境を整備するのは、やはり住民に対する行政サービスの一環として、行政が担うべき役割とされています。また、市の側でも、行政サービスのオンライン化（住民票、各種届出など）、電子メールの組織的利用（防災メールなど）、業務の電算化（住民記録、財務会計、税務など）が大幅に進んでいる現状のもとで、行政の簡素化・効率化をさらに促進するためにも、IT化の流れに遅れることなく、情報通信技術の活用や情報通信の基盤整備を推進していく必要があります。

市では現在、国の補助制度をフルに活用する方向で、既の実施した市民アンケートの結果をふまえ、内部組織の「地域情報化検討委員会」で検討を進めています。方針が決まるまで、もうしばらくお待ちください。

対話の日 10月28日(木) 19:00～
新生町自治会館

市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■今年1年を振り返って

今年は、苦しかった財政危機を何とか乗り越え、合併特例債を活用したまちの基盤整備に着手しかけた矢先に、7月15日厚狭地区が未曾有の水害に見舞われ、辛く悲しく苦しい1年になりました。被災されたみなさん、少しは元気を取り戻されたでしょうか。早速、国・県は厚狭地区の水害を河川激甚災害に指定し、約80億円規模の特別緊急事業に取り組んでくれています。このハード面の外にソフト面では、水害後本市の全域で、市民のみなさんの手による自主防災組織の立ち上げが進んでいます。こうしたハード、ソフトの両面が整備されることにより、厚狭地区が「水に弱い」地域から「水に強い」地域へと変身するのではないかと強く期待しています。誤解を恐れずにいえば「災いを転じて福」としたいのです。

本市は10月1日を「女性の日」と決めました。日ごろ裏方役を引き受けることの多い女性に感謝するとともに、男女共同参画社会をさらに発展させる契機にしたい、これが「女性の日」制定の理由です。10月は山口県の男女共同参画推進月間でもあります。山陽小野田市においても、女性の日には男女共同参画社会の推進に思いを至し、着実に少しずつ、男女ともに人権が尊重される社会、方針決定過程などあらゆる分野に女性が参画する社会、女性の仕事と家庭・地域生活の両立が可能な社会の実現を目指したいと考えます。

10月24日、市役所の玄関前に市民憲章碑が誕生しました。その他、市民憲章がプレートになったり、額に入ったりして、市内のあちこちに広まっています。早いもので今年は合併6年目を迎えました。ようやく本市の形が整い始めた感じを強めています。

■本市の高校生が活躍しています

この11月、本市高校生の相次ぐ活躍が目立ちました。浅野さん（小野田高2年）は「県高等学校家庭クラブ研究発表大会」で最優秀賞（県教育長賞）、厚狭高新聞部は「国際協力・国際理解賞コンクール」で国際開発ジャーナル社賞、佐野さん（サビエル高1年）は「高校生による国際交流体験感想文コンテスト」で最優秀賞（県知事賞）に選ばれました。昨年のことですが山下君（小野田工当時3年）も「県高校生ものづくりコンテスト旋盤の部」で優勝しています。みなさんおめでとう。



▲白井市長に受賞の報告をする浅野さん

市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■ 東北被災地のがれきの搬入について

3月11日の東日本大震災で発生したがれきが相当な量にのぼり、この処理が遅々として進まないことも復旧復興が進まない理由の1つだといわれています。未曾有の大災害を受けた被災地の一日も早い復興は国民みんなの願いです。しかし、震災と同時に発生した福島原発による放射能汚染が、地方からの支援の取り組みを大変複雑にしています。

国は、全国の基礎自治体（市町村）に福島を除く宮城・岩手両県のがれきの受入について、協力を求めてきました。山口県でも説明会が開かれましたし、国からも依頼の文書が届いています。しかし、放射能汚染の広がりについて、不安を解消するだけの科学的な資料が不十分で、地方都市として何とか協力したい気持ちはあるものの、起こりうるかも知れない住民の健康被害の発生を懸念すると、お断りする以外はありませんでした。10月20日のことです。被災地の人たちのことを考えるとつらい選択でした。

搬入には、廃棄物取扱の許可を受けた民間業者が関わることもあり得ます。法律の上では、そのような場合、搬出元（被災地）の市町村長から搬出先の市町村長（例えば私）に通知することになっていて、私の知らないうちに無断で持ち込まれることはあり得ない仕組みになっています。念のため県に照会したところ、既に山陽小野田市の意向は国を通じて被災各地に届けられているし、県も最大限の協力はするので、心配はご無用とのことでした。

■ 女性の日について

国体や全国障害者スポーツ大会が10月に集中したため、今年の女性の日の記念事業は11月5日に延期して開催しました。当日の会場は山口東京理科大学。数年前に同大学を卒業し、地元の佐賀大学大学院医学研究科を経て、現在、某製薬会社で新薬の開発研究に取り組んでいる女性に、「私のこれまでとこれから」と題して講演をお願いしました。成長の過程で何人かの大切な人と死別し、生命の尊さを身をもって学ぶとともに、出会った人とのご縁に感謝する気持ちを大切にしたいと思ううちに、人の命に関わる医学や薬学の分野で働きたいと考えるようになったとのこと。勤務先は長期で有給の育児休暇が保障されているなど、職業と家庭の両立への配慮も厚いそうです。

「職場の男性はとかく夢見がちですが、私が抑えている」とか。新薬の開発に取り組む研究チームでの話のようですが、どの分野であれ、男性社会に女性も参加することによる顔ぶれの多様性が、視野を拡げ一段と活性化するという男女共同参画の企図するものが実践されているように思いました。

対話の日

11月24日(木) 19:00 ~
石井手自治会館

12月22日(木) 19:00 ~
青年の家

市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■「女性の日」への想い

本市は、今年、山口県では2番目の男女共同参画宣言都市として、内閣府と共催で、記念事業を実施しました。たくさんの方に会場に来ていただき、みんなで宣言文を唱和したり、講演を聞いたりして、有益なひとときを過ごしました。参加者へのアンケートでも、とても好評でした。

本市は、平成22年、山口県の男女共同参画推進月間の初日である10月1日を「女性の日」と定め、女性の社会進出・社会参画へ市を挙げて取り組む姿勢を明らかにしました。日ごろ裏方に回ることの多い女性への感謝の気持ちを市民みんなで共有し、女性の社会的地位を男性並みに引き上げることが目的でした。

市民から、こんな指摘を受けることがあります。「なぜ、「男性の日」はないのか」。「女性の日」ではなく、「女と男の日」にしてはどうか」。これらの声は、女性の社会進出はかなりの程度進んでいる、女性も実力さえあれば男性と肩を並べて出世できる世の中になった、もはや従前の「女性差別」は存在しない、という認識が背景にあるように感じます。

辞典によると、「参画」とは「計画の立案に参加すること」とあります。「男女共同参画社会」とは、社会の各界各層のリーダーに女性も加わり、社会を女性が男性と共同して引っ張っていくという意味があるのです。そういう目で見れ

ば、例えば大臣や議員、管理職での女性の占める割合は、桁外れに低いのではないのでしょうか。

「男女共同参画社会」の実現には、社会の各分野に存在する「女性差別」を地道に解消していく必要があると考えます。「女性の日」が、その一助になることを願っています。

■ 地方交付税の交付の遅れについて

地方交付税は市民生活に直結する行政サービスを提供するための貴重な財源で、通常、年4回(4月、6月、9月、11月)に分けて国から交付されます。

現在、国会が混乱していて地方交付税の財源となる法案(特例公債法案)の成立の時期が不透明な状況です。そのため、11月分(予定日は2日)の交付が遅れています。

本市の11月交付予定額は約10億1千万円で、少額ではありませんが、年末までは財政調整基金などで対応が可能です。金融機関からの新たな借入は予定していません。

ちなみに、地方交付税は地方の固有財源ですから、もとより国に対して早期の交付を要請するつもりです。

対話の日 11月27日(火) 19:00～
市役所 大会議室

